

---

## 《論 文》

# モンゴル国における中世都市遺跡の保護

臼杵 勲・加藤 晋平

---

### 要 旨

改革・開放・民主化後、政治・経済の変化の中で、モンゴル国では、文化遺産の保護についても、多くの課題が生じてきた。しかし、一方で「オルホン渓谷の歴史景観」が、国内で保護制度・体制が整えられ、世界文化遺産に登録されるなど、文化遺産保護への積極的な取り組みも現れてきた。しかし、モンゴル国内には、これと同等の価値を有する文化遺産である考古学的な遺跡をまだ多数抱えており、これらに対しても、経済振興や開発と調和しながら保護を図り、さらに地域振興に積極的に活用していくことが必要である。本稿では、特に保護の難しい中世都市遺跡を取り上げ、これまでの保護への動きを紹介し、さらに今後の課題を考察する。

キーワード：モンゴル、文化遺産、中世都市遺跡、保護、活用

### はじめに

1990年代初頭からの改革・開放・民主化の動きの中で、1992年にはモンゴル人民共和国からモンゴル国へと体制の変化が行われ、モンゴル国は世界に門戸を開放することとなった。この中で、諸外国の考古学者たちにとっても、遺跡への訪問、さらには調査が可能となり北東アジア考古学や歴史学においても新たな局面が開始されることになった。改革のごく初期からモンゴルと関わることとなった筆者らには、この10数年の大きな状況変化にはとまどいをかくせない。そして、経済振興や都市部への人口の集中化などの現象は、考古学や歴史学の基盤となる遺跡に対しても、影響を及ぼし始めている。文化遺産保護の体制や政策が十分に整備されておらず、予算も潤沢ではない現状の中で、遺跡の調査・研究そのものと並行して、その保護対策についても、モンゴルの関連各部局が協力して取り組む必要性がある。しかし、この間の活動の成果が生かされ、遺跡の世界文化遺産登録に至る例も現ってきた。このような動きも受けて、遺跡の保護・活用をさらに進めていく必要を感じている。そこで本稿では、特に筆者らが関わってきた中世都市遺跡を主題に、従来の活動内容を紹介し、将来的なそれらの保護と活用の在り方に関して考察する。中世都市遺跡は、規模が大きくかつきわめて多様な遺構・遺物

を包蔵しており、遺跡保護の上で、他時代の遺跡と比して大きな困難を有しているが、モンゴル帝国時代など世界史的にも重要な遺跡が多数含まれている。この時期の遺跡を検討することにより、モンゴルにおける遺跡の保護の方向性を典型的に示すことが可能であると考える。

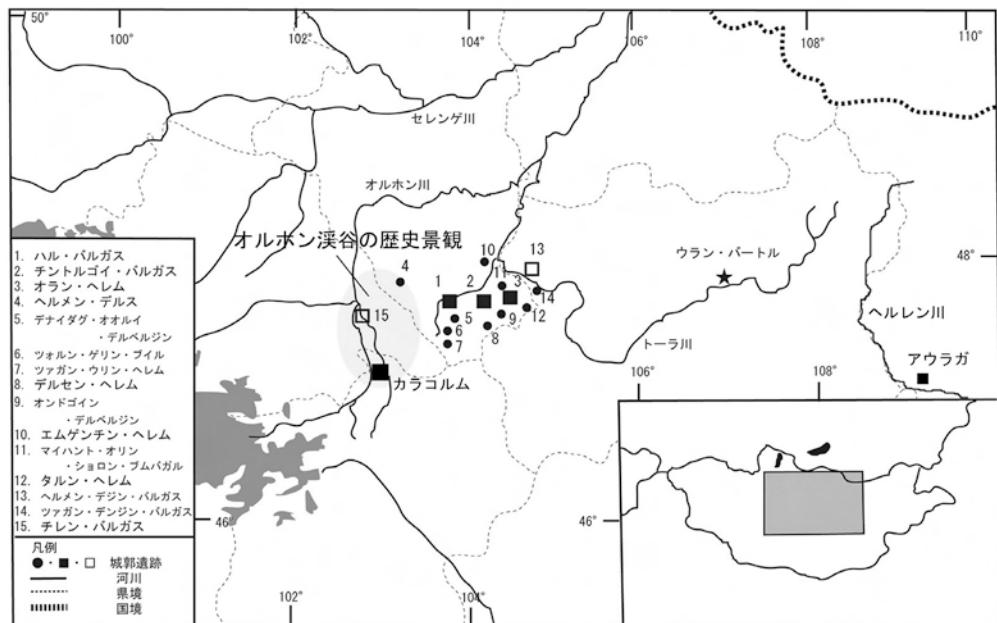


図1 モンゴル関連遺跡位置図

## 1. モンゴルにおける遺跡保存への道程

### (1) ゴルバンゴル・プロジェクト

我々がモンゴル国の考古学遺跡と関わることとなったのは、読売新聞社の主催で行われたゴルバンゴル・プロジェクトがきっかけである。1989年夏に、故江上波夫先生ら著名な日本人研究者一行がモンゴル国を訪れ、日本・モンゴル合同の研究会に参加された。その折り、モンゴル側から、チンギス・ハーンの埋葬地は、オノン・ヘルレン・トーラの三河川の源流地ヘンティ山周辺にあるという意見が発表された。これをもとに、日本・モンゴル共同の「チンギス・ハーンの埋葬地を探す」ことを目的としてゴルバンゴル・プロジェクトが発足した。筆者らも、このプロジェクトに参加することができ、1990年から3年間をかけて、自然科学者を含む多くの日本人研究者とともに広い地域を探し回った。

現在、私たちと共同調査をし、かつ遺跡の保存にも力を尽くしているモンゴル国考古学研究所所長のツェヴェンドルジ博士、バヤル博士、ツォグトバータル博士は、その時、共に汗を流した友人たちである。

日本側の考古学者たちは、このプロジェクトの実施に当たり、従来のこの国における調査方法とは、まったく異なった調査姿勢で現場に臨んだ。つまり、結果的に遺跡を破壊する発掘調査を、この調査期間中封印したのである。これは、モンゴルの英雄であるチンギス・ハーンの墓地を安易に発掘することなく、考古学的調査の第1歩である、分布調査による遺跡確認と、物理学的な手法を用いた遺跡探査により埋葬地を絞り込むことを目的とし、同時にモンゴル帝国の勃興を各時代の遺跡の推移からも明らかにしていくことも意図していた。そして、チンギス・ハーンの墓を確実に保存するための、モンゴル側の研究者たちとの約束でもあった。そこでウランバートル市の東方に位置するハンティ県の西半分の広大な地域を、私たち考古学者はその足でくまなく歩き、悉皆的に分布調査をした。綿密な地表観察を行い、遺跡・遺構を発見すると、一つ一つ地図の上に正確な地点を記入し、この地域における網羅的な遺跡台帳を作製したのである。その結果、旧石器時代から歴史時代にいたる4,500箇所に及ぶ数多くの遺跡を登録することができた。同時に、特に重要と考えられた遺跡において、当時としては最新の科学的な探査機材を投入し、発掘せずに遺構を確認する作業を実施したのである。このプロジェクトでは、チンギス・ハーンの墓そのものを確認することはできなかったが、モンゴル帝国勃興期の遺跡を確認し、墓地の位置についても重要な参考資料が得られ、なにより今後の調査研究の基礎となり、かつ遺跡保護にも役立てることのできる遺跡地図・台帳が作成されたことが大きな成果であった。

また、この経験を通して、草原の国モンゴルにおける遺跡の保存現況について、以下のような特性を知ることができた。

- a) 地表に残存している遺構（石積遺構・配石遺構・土壇・土塁など）が、他地域に較べてきわめて保存状態が良好である。それは、中国のように古くから土を動かす耕作が、行われてこなかったためである。唯一、自然の風化や、放牧の家畜による踏みつけ、背中のこすりつけなどが、遺跡崩壊の要因である。
- b) 岩壁画や岩に刻まれた碑文・彫刻などは、雨量は少ないが、反面日照量が多く、風も強く、その上、寒暖の差が激しいので、岩の表面が剥落などして、温暖な他地域と比較してきわめて劣化が進んでいる。
- c) 諸外国等は過去調査した遺跡には、発掘した調査溝が埋め戻されないまま、そのまま放置されていた。そのため、植生を失ったその場所から、急速に風食による遺跡の崩壊が始まっていた。人為的な破壊である。

ゴルバンゴル・プロジェクトの成果を受けて、当時のモンゴル国政府高官と会見し、モンゴル国全土における考古学遺跡の基礎台帳の作成が、モンゴル国にとってかけがえのない重要な遺跡の保存保護に繋がることを具申した。直ぐにご理解を頂き、日本側の協力を求められた。

しかし、多額の経済的な裏付けを必要とするこの提案は、もちろん実現しなかった。現在、の状況を見ると、この作業は少しでも進めておく必要があったと考えている。同時に、遺跡保存に関する法的整備と、モンゴル国民に対して遺跡保存・保護思想の普及・啓発が必要であることを痛感した。

## (2) カラコルム都市遺跡の保存策定調査

続けて1995-96年に、日本国外務省の援助に基づき、ユネスコが主催して、カラコルム都市遺跡を保存するという事業に、加藤は白石典之氏（現新潟大学）とともに参加することとなった。近年、モンゴル国もモータリゼーションの発達は目覚ましく、モンゴル帝国の都であるカラコルム都市遺跡においても、車の轍による破壊が目立つようになってきた。そこで、過去の文化遺産を将来の人類へと正しく伝えるために、保存策定計画を立てることが、この事業の目的であった。

私たちは、モンゴル国ユネスコ委員会オルトナサン事務総長、ツエヴェンドルジ博士、バヤル博士とともにこの事業を進めた。まず、この遺跡の正確な全容を知るために、測量会社に依頼して、残存する遺構群の地図を作製した。ところが、出来上がった地図は、カラコルム都市域を囲む土塁の形態、その規模、その方位について、かつてロシア研究者キセリヨフ博士が発表した地図とは大きく異なっていることが明らかになった。この事実は私たちの保存策定の上で大きな役割を果たした。

さらに、遺跡の範囲を確定するために、都市を囲む土塁の外側においても、小規模な発掘による確認調査を実施し、併せて調査会社に委託して地球物理学的な遺跡探査を行った。これらの科学的成果に基づいて、遺跡の範囲が確定し、カラコルム遺跡の保存地区が設定された。そして、車の進入を防ぐために、現在も現地で見られる木製の保護柵を設置したのである。

さらに、加藤らは、ユネスコ及びモンゴル国に対して、3段階で保存整備を進めるよう、次のような実施計画案を提言した（Ministry of Education Science and Culture, Republic of Mongolia, UNESCO 1997）。ここにおいて、都市遺跡保存に対する基本的な原則を打ち出したわけであるが、いかに概要をまとめると。

### 第1期・カラコルム都市遺跡の保存整備

#### 緊急実施概要

- A) 木ないし鉄製の保護柵によるカラコルム都市遺跡の囲い込み。
- B) かつての発掘区の埋め戻し。（これらの穴は数十年間埋め戻されていない。）
- C) 高さ数メートルに及ぶゴミの完全撤去。
- D) 大型建物遺構の前後にある後世の墓の移動。
- E) カラコルム遺跡内のすべての自動車路の移動。

- F) 電柱と電線の移動・撤去。
- G) 都市遺跡範囲内の住居の移動。
- H) 遺跡内での耕作の禁止。

#### 追加実施概要

- A) 都市遺跡の範囲外での新しい代替道路の建設。
- B) 都市遺跡外での駐車場の設置。
- C) 都市遺跡内の見学用遊歩道の設置。
- D) 遺跡の拡がりや立ち入り禁止区域に関する掲示板の設置。
- E) 都市遺跡における便益施設（便所・休憩所等）の設置。
- F) 調査研究・遺跡のガイダンス、社会教育の場としての博物館の設置と専門的学芸員の配置。

#### 保存整備の促進

- A) 調査・保存・復元等の専門職の養成。  
現在、モンゴルにはこの分野の専門家はいない。特に木造建築物の発掘・復元に携わる専門職の養成が急務。
- B) モンゴル政府による、専門職身分の保証と位置付けの確定。  
魅力ある職業にしなければならない。
- C) 保存科学課程を設置した専門学校の設置と援助。  
カラコルム市内において、保存に関する教育を促進させる。

#### 第2期・カラコルム都市遺跡周辺の保存整備

- A) 家屋・集落・住民に配慮した保存整備計画の策定  
現在のカラコルム市街の住民は、都市遺跡をめぐる土墨内にも留まっていると同時に、遺跡周辺のあらゆる場所に家や集落を作っている。それ故、遺跡・遺構の保存整備は、より広い視点で考えねばならない。
- B) カラコルム都市遺跡周辺の宮殿遺跡の保存対策  
1995-96年の調査で、以下の宮殿跡の存在を明らかにした。  
ゲゲン・チャガン宮：オゴデイ・カアンによって建設。カラコルムの北42kmに位置するトイティン・バルガスがその遺跡である。  
トゴス宮：オゴデイ・カアンにより建設。カラコルムの南3kmの丘陵上。

オゴデイ、グユク、モンケなどの歴代の皇帝によって築かれた宮殿すべては、その性格上カラコルム遺跡と一体の遺跡と考えるべきものである。そのため確認された以上の遺跡についても、カラコルム都市遺跡と並行して保存整備が緊急に進めることが必要である。

また、各皇帝たちによって使用されたその他の宮殿（トスホ宮、フフノール宮、オンギン宮など）についても、その位置や現状を確定するために調査を行わなければならない。

#### C) カラコルム建設関連遺跡の保存対策

都市カラコルムの建設に使用された階段石材や柱礎石などの建築材を産出した採石遺跡の調査・保存も行わなければならない。

#### 第3期・オルホン渓谷内の遺跡調査と保存

A) カラコルム都市遺跡の存在するオルホン渓谷内には、旧石器時代から17-18世紀に至る多数の考古学遺跡が発見されている。最終目標は、この渓谷全体における遺跡の保存と、渓谷自体の環境保全である。

B) ホショー・ツァイダムに存在する第2突厥可汗国のキヨル・テギン廟とビルゲ・カガン廟は、激しい破損を受けており、緊急の保存整備が必要である。現在、遺跡は鉄柵によって囲われているが、保護には十分ではなくまったくその役目を果たしていない。ビルゲ・カガンの石碑は、特に劣化が進み、観光客たちが記念として石碑のかけらを剥がし取っている。また、石人等の付属施設も本来の位置から動かされ倒され、柵の外側には大きな建築材が二つに割られて放置されている。石碑の保護には、ウランバートルの博物館での保管も考慮しなければならない。

C) ウイグルのハル・バルガス都市遺跡も保護が必要である。この遺跡は、カラコルムの北約30kmに位置し、その広さは約10平方kmもある。耕作による破壊が進み、直ちに適切な処置を取る必要がある。

D) 以下の遺跡についても保護が必要である。

- a) カラコルムの北東10kmにある清代のホクシン城
- b) カラコルムの北東30kmにある築造年代不詳のツアガン・バイシン城
- c) オルホン渓谷を通して認められる種々の年代を有する方形土城遺構

E) オルホン渓谷への観光を促進しなければならない。多くの遺跡はカラコルム市街から半径70-80kmの範囲に位置し、訪ねるのが容易である。舗装した遊歩道を設置したり、すべての遺跡を結ぶ道路を建設して、遺跡を訪問する便宜を図らねばならない。改善された条件こそが、世界中から多くの観光客を呼び寄せるであろう。

### (3) カラコルム遺跡の世界遺産登録

以上が、10年前、カラコルム都市遺跡の保存整備事業に関連して、我々が提案した内容である。この提案の一部はその後実現したが、言うまでもなく未だに十分ではない。しかし、2004年中国蘇州で開催されたユネスコの第28回世界遺産委員会で、世界文化遺産として、「オルホン渓谷の歴史景観：Orkhon Valley Cultural Landscape」が登録されたことは、きわめて喜ば

しい成果である。この「オルホン渓谷の歴史景観」には、カラコルム都市遺跡が中核となり、オルホン渓谷内のエルデニ・ズー寺院、トヴヘン廟、ハル・バルガス都市遺跡、キヨル・テギンとビルゲ・カガン遺跡などを含めた広範な地域が含まれた。これで、遺跡の保存に向けたひとつのステップには達したものと思われる。しかし、近年以下のような新たな問題が生じている。

ユネスコの世界文化遺産に登録された結果、近年カラコルムには多くの観光客が集まるになり、カラコルム市街地、およびその周辺には、観光客を受け入れる宿泊施設が、多く設置されてきた。しかし、幾つかの保存整備段階を飛び越えて、観光客がやってくるようになってしまったので、遺跡保存の上であちこちに歪みが生じ始めている。言うまでもなく、集客の増大と遺跡の保護とは、両刃の刃である。

車で訪れる観光客は、遺跡の中に車ごと傍若無人に入り込んでくる。例えば、ハル・バルガス都市遺跡の宮殿址では、城壁を越えて四輪駆動車、オートバイなどが入り込み、そのために城壁の一部の破壊が著しい。遺跡の囲い込み、遊歩道の設置、駐車場の整備などが、後手に回っているために、遺跡に対する人的な破壊が急速に進んでいる。オルホン渓谷における他の遺跡においても同様である。このまま放置すれば、取り返しのつかないほどの遺跡崩壊を招くことが明らかである。



写真1 ハル・バルガス宮殿址内への車両乗り入れの跡

適切な遺跡保存・整備事業を行うためには、十分な予算付けが必要であるが、この点もまだ十分ではない。そこで、モンゴル国に於いても、イギリスやアメリカと同様、トラスト制度を

導入し、観光客にも資金依頼を義務づけ、遺跡保存、整備、運営、管理の費用に充て、将来へ遺跡を残すよう努力しなければならないであろう。

以上のように「オルホン渓谷の歴史景観」の適切な保護と活用には、まだ多くの検討課題が残されている。

## 2. ケルレン川流域の遺跡保存に向けて

加藤は、2001年から、モンゴル科学アカデミー考古学研究所と共に、「新世紀プロジェクト」という計画を立ち上げ、ヘンティ県デルゲルハーン村に所在するアウラガ遺跡の発掘調査を開始した。この遺跡はチンギスカンの大オルド跡との伝承を残している、ツェヴェンドルジ所長、ツォグトバータル副所長らとともに、この6年間発掘調査を継続してきている。その結果、アウラガ遺跡は間違いなくチンギスカンの大オルド跡であることが明らかになった。(Kato, Shiraishi (ed) 2005)

すなわち、アウラガ遺跡の中央基壇には、最下層にチンギスカンの宮殿址、その上層にオゴタイの改造宮殿址、そして最上層に晋王カマラ（フビライの孫）が建てた祖先神祭祀廟跡と重層的に遺構が残されていた。そこには文献だけでは知り得ない歴史的な変遷があったことが明らかになってきた。宮殿周辺には、祖先神を祭祀した焼飯儀礼の痕跡を残す灰坑が、焼けた獸骨などとともに多数残されていた。

次いで、この宮殿址を中心に東西に1200mの範囲に鳥の翼のように拡がる市街地域の建物群の調査にも、少しずつ着手してきた。市街地内の各箇所で発見される鉄製品や鉄滓を分析した結果、中国山東省金嶺鎮鉱山で生産された銑鉄が運び込まれ、ここで鍛冶が行われて、さまざまな鉄器の生産が行われていた可能性が強くなった。チンギスカンの強力な軍隊の装備は、ここで賄われていたらしい。

アウラガ遺跡の東端に近い第8地点では、焼飯儀礼を示す遺構と共に、木製櫛、白樺容器、布切れ片などの生活用具、ムギ類、キビ類などの雑穀類、桃の種子などが多数発見された。この栽培植物の一部には、穂、茎、根をそのまま残していた。この遺跡の近くにこれらを栽培した畠地が存在していた筈であり、アウラガ遺跡には間違いなく農耕民も居住していた。これら植物の放射性炭素年代は13世紀を示しており、チンギスカン在位中にすでに農耕民が移住した可能性が高い。農耕が行われていたことは、アウラガ遺跡市街地には定着的な専業集団が多数居住していたことを意味する。

さらに、第8地点では、ヒツジ、ヤギ、ウマ、ウシ、イヌ、タルバガン、卵殻片なども発見された。ところで中央宮殿址ではヒツジとウマの出土比率がほぼ3対1で、またウマ（159点）とウシ（77点）の出土比率が2対1であった。この比率は文献による限り、祖先神祭祀の焼飯儀礼が行われていたことを暗示している。一方、第8地点では、ウシ（180点）の出土量がウ

マ（105点）の2倍弱の逆比率となっている。ウシの骨が多いのは、中央宮殿址の祭祀とは異なった、郊祀（天地神の祭）を行っていたからと思われる。

これらの調査により、モンゴル帝国初期の都市の様子が明らかになり、アウラガ遺跡の重要性を十分に確認することができた。アウラガ遺跡は、カラコルム都市遺跡らとともにモンゴル帝国の実態を具体的に物語る世界史的意義を持った文化遺産であり、両者は一体で保存されなくてはならない。それ故、アウラガ遺跡についても世界文化遺産への登録を目指すべきであると考える。

現在、私たちはモンゴル国の関係者と連携して、アウラガ遺跡を含めたヘルレン流域に存在する周辺のチンギスカン関係諸遺跡とその他の重要遺跡を包括して、十分な保存・保護を行う計画を進めており、カラコルム都市遺跡における保存策定事業の経験をもとに、アウラガ遺跡を中心とした「ヘルレン渓谷の歴史景観」の保存を目的とした、以下のような段階的な構想を持っている。

### 第1期 アウラガ遺跡の保存・保護整備

#### 緊急実施要領

- A) 木ないし鉄製の保護柵によるアウラガ遺跡の囲い込み。
- B) 放置された発掘坑やトレンチの埋め戻しと原形復元。
- C) 遺跡内部の自動車路の移動・迂回。とくに、アラシャン・オハーの記念碑とアウラガ川畔の湧泉とを結ぶ無秩序な道路の排除。
- D) 保護柵内の、冬営地や施設の設置の禁止。
- E) 囲い込み内の植生安定までの、家畜の立ち入り制限。

#### 追加実施要領

- A) 遺跡外の新しい道路の建設。
- B) 遺跡外での駐車場の設置。
- C) 観光客用の遊歩道や遺構の説明板の設置。
- D) 遺跡範囲や立ち入り禁止区域を示す看板の設置。
- E) アウラガ遺跡周辺の便益施設の設置。

#### 教育普及活動の促進

- A) ヘンティイ県、およびデンルゲルハーン村の各行政に対する、保存・保護の協力依頼。
- B) 行政を通じた、周辺住民への遺跡の重要性に関する普及啓発と、保護への協力依頼。
- C) モンゴル政府にも働きかけ、遺跡の保存に関して教育普及。

### 第2期 アウラガ遺跡周辺のチンギスカン関係諸遺跡の保存整備

- A) ブールルジュート土城。

トブ県エルデネ郡所在。チンギスカンの秋期逗留地「サアリ・ケール（薩里川哈老徒の行宮）」に比定（白石2002）。

B) セルベンハールガ碑文遺跡。

ヘンティイ県都オンドルハーン村の東40キロに所在。大きな岩塊に刻まれた女真碑文と漢字碑文が約20メートルほど離れて残されている。明昌7（1196）年6月の紀年銘を有している。大変に劣化が進み、屋根や風防施設が緊急に必要である。金国完顔襄（王京丞相）が阻トに勝利したことを記した碑文で、この勝利に大きな貢献をしたチンギスカンが百人隊長の位を貰い、そして招討使の官職が約束された、モンゴル帝国建設の第一歩となった記念すべき碑文である（白石（編）2006）。

### 第3期 ヘルレン渓谷内における重要遺跡の保存・保護

アウラガ遺跡の周囲10kmの範囲には、旧石器時代から17-18世紀に至る考古学遺跡が多数発見されている。モンゴル民族史上で、すべて重要な遺跡である。最終目標は、この渓谷内の歴史景観すべての保存・保護である。特に下記の諸遺跡には重点的な保護が必要とされる。

- A) 亜青銅器時代 トーノ山南麓のヒルギスウール積石遺構群
- B) 匈奴時代 ゴア・ドヴ土城（367m×360m）とヘルレン流域内の墳墓群
- C) 契丹・遼時代

バローン城（850m×830m）・ズーン城（530m×450m）

ヘルレン河左岸、支流ムレン川との合流地点近くに、東西にズーン城・バローン城が並列して存在する。開泰4（1015）年に遼（契丹）がヘルレン河を遊牧していた迪列を滅ぼし、ヘルレン河に城を築いたと『遼史』に記される。また、『遼史』地理志には「塔懶主城。大康9（1083）年置。在臚朐河」とある。その外、河董城、静辺城、皮被河城などの名が、『遼史』地理志に見え、具体的な比定についての一層の研究が必要である。

#### ハナ・ハダ碑文

上記両城の背後の山頂近くに、契丹大字で刻まれた碑文で、大康10（1084）年5月の紀年銘を持つ。「御史都統胡特奴（耶律趙三）が軍隊を率い、古州で阻トに勝利した」という意味であるという（孫伯君『蒙古國肯特省契丹大字刻石考計』2006）。眼下のバローン城・ズーン城と関連しよう。

#### ツエンケリン・ヘレム（土城）

アウラガ遺跡の北40km、ツエンケル川左岸にある方形土城。チンギスカン土城との伝承を持つ。

- D) 清朝時代

### 拖訥山碑文

ボガ・オールに存在したが、現在、碑石は歴史博物館へ移され保管されている。遺跡・遺構は、現地にあってはじめて歴史的価値を生じるものであり、レプリカを現地に設置する必要がある。康熙帝が、康熙35（1696）年5月12日に、ガルダンを討つために、トーノ山海綏爾哈図（hai-sui-er-ha-tu）に駐留したときに、勒した碑文である。

参考「拖訥山碑文曰。康熙三十五年歲次丙子五月丙辰朔十二日丁卯。大清皇帝征討厄魯特噶爾丹。駐蹕拖訥山。御筆勒銘。〈瀚海蕩蕩，臚朐決決，親御六師，我武維揚，震雷霆威，聾日月光，剪厥兇醜，安定遐荒〉」（朔漠方略卷48）

### 昭木多碑文

上記の翌日、ガルダンを昭木多の地で殲滅させた報告を受け、康熙帝が磨崖に勒した碑文である。未だに所在地が不明である。5月13日に康熙帝は、拖訥山に至る前の日に駐留した克勒和朔（ke-le-he-shuo）、もしくは克勒河朔（ke-le-he-shuo）へと踵を返している。このような皇帝の行動から考えて、昭木多碑文は、ヘルレン川流域の何処かに存在するはずである。早く探し出し、その保護に努めねばならない。

参考「昭木多碑文曰。康熙三十五年歲次丙子五月丙辰朔十三日戊辰。大清皇帝征討厄魯特噶爾丹，大兵邀擊於昭木多之地，盡殲賊衆。御筆勒銘。〈天心洪佑，剪逆摧兇，困獸西竄，膏我軍鋒，一鼓而殲漠庭遂空，磨崖刻石，丕振武功〉」（朔漠方略卷48）

以上のような「ヘルレン渓谷の歴史景観」の包括的保存のために、現在次のような実施計画を考えている。

#### 1) 「ヘルレン渓谷の歴史景観」地区の具体的設定

歴史的な諸遺跡とともに、ヘルレン渓谷内にはチンギスカンの伝承が多数残されている。第1次即位地とされるココ・ノール、チンギスカンの駒留め岩などの伝承地を含めねばならない。また、伝統的な遊牧民たちの生活に接することが出来る土地を入れることも必要である。

#### 2) 設定地区に対する、専門家の評価

#### 3) ヘルレン渓谷への観光の促進

上述した遺跡はアウラガ遺跡からほぼ半径100kmの範囲内に位置し、訪問が容易である。各遺跡内に、観光客のための遊歩道を設置し、見学の普及と遺構破壊の防止を図る必要がある。かつ、すべての遺跡を結ぶ道路を建設して、各遺跡へのアクセスを容易にする便宜を図らねばならない。また、渓谷内の美しい自然、牧民たちの静かな生活なども、世界中から多くの観光

客を呼び寄せる資源となる。

4) モンゴル政府、モンゴル国ユネスコ委員会、ユネスコによる共同事業の推進

5) 経済的支援の充実

予算面での整備が不可欠であり、トラスト制度の導入や、直接的な援助について、今後その具体的な支援元を考えねばならない。

加藤は、上記のような計画を、モンゴル国の関係者・研究者たちと協力して進めていく予定である。その第一歩として「ヘルレン渓谷の歴史景観」をモンゴル国内の文化遺産に登録し、その上でユネスコの世界文化遺産への登録を進めたいと考えている。2006年9月に、ユネスコ北京事務所を訪れ、上記のような私たちの活動の説明を行い、その趣旨にご理解を頂いている。

### 3. トーラ川流域の契丹城郭都市遺跡と保護の課題

#### (1) チントルゴイ城址の調査

臼杵は、2006年よりモンゴル国ブルガン県ダッチンシレン村において、11世紀に築造された契丹の都市遺跡チントルゴイ城址の調査を開始した。この調査は、モンゴル国立歴史博物館、モンゴル科学アカデミー考古学研究所との共同調査である。

現在の内蒙ゴルシラムレン川流域を本拠とした遊牧民契丹族は、10世紀初め耶律阿保機により統一され、大契丹国が建国された。契丹国はまもなく中国北部（燕雲十六州）をも領有し、11世紀には、モンゴル高原への進出を本格化した。契丹国の歴史を記した『遼史』の地理志には、1004（統和22）年に契丹が「鎮州建安軍」を設置し、節度州「鎮州」と刺史州「防州」「維州」の辺防州3城を築いたことが記されている。トーラ川流域のチントルゴイ城址、西に約26kmのハルブフ城址、東に約22kmのオランヘレム城址がこれら3州の中心城郭に当ると推定されている。3城の周辺には、やはり同時期の小規模な城址が複数分布し、契丹のモンゴルにおける拠点がトーラ川流域に築かれたことが明らかである（臼杵・千田・前川2006）。

調査を実施しているチントルゴイ城址は、トーラ川支流の旧河道に形成されたツァガンノール湖周辺の低地に囲まれた微高地部分に立地する。北側には契丹時代に烽火台が置かれた独立丘陵であるチントルゴイ山が位置する。遺跡の残存状況はきわめて良好で、城壁・内部の建物遺構が状態良く保存されている。その様子は空中写真でも確認されている。城壁上で南北約1250m、東西約650mの長方形を呈し、内部は内城壁によりさらに北城と南城に2分されている。主軸は真北よりやや西に傾く。城壁は現存で高さ約4～5m、基底幅約30m、外側には堀がめぐり、さらにその外に低い土塁がめぐる。東西面の外城壁には、対称の位置に門が2箇所ずつ置かれ、それを結ぶように平行に道路が伸びる。南面外城壁と内城壁には中央やや東よりの位置に門が置かれ、それをつなぐように南北に道路が伸びる。門はすべて外側に補助的な城壁を

取り付ける甕城の形態をとる。また城壁には100m前後の間隔を置いて張り出し（馬面）を設け、4隅には角楼を設置していたらしい。北城北部は大型建物が配置され、礎石・瓦が散布している。また、城内各所に高い基壇が配置されており、寺院の仏塔などが存在した可能性もある。さらに城の西側には城外施設基壇建物、市街地部分が存在する。2006年には城の南門の南東約200mの場所に、土器・瓦窯址が発見された。



写真2 チントルゴイ城址航空写真

チントルゴイ城址は19世紀末には存在が知られ、1948-49年にソ連による調査が始まり、1950年代から研究が活発化した。それらの成果を受け、モンゴルの考古学者ペルレーは、チントルゴイ城址を鎮州に比定する見解を示した。2002年からモンゴル国立歴史博物館を中心に、トーラ川流域の契丹遺跡調査が始まり、契丹城郭群の分布図や主要城郭の測量図が作成された。し

かし、遺跡の規模が大きすぎるために、詳細かつ正確な測量・遺構配置図は作成されておらず、遺跡の位置についても正確な地理座標上に記録されていない。このような大規模遺跡の測量図を迅速に作成するためには、大型遺跡の調査例が豊富な日本の研究者の経験・技術が有効である。日本では、全国に1万9千ヶ所以上存在する中世城館に対して、多くの縄張り図等の測量図を作成し記録化している。そこで、我々は、モンゴル側と協力し従来の調査成果などの既存情報を組み入れながら、日本の測量図作成のノウハウを生かして正確・かつ詳細な測量図を作成することを目的としている。正確な測量図は、遺跡の基本情報であるとともに、当時の都市計画や設計を考える上で不可欠な情報である。2006年度には、外城壁・副城壁・堀部分の測量を完了した。測量成果は、国際的な地理座標であるUTM座標上にレーザー距離計・GPS(Global Positioning System:全地球測位システム)を用いて記録している。そのため、遺跡規模や詳細な形状を正確に数値を記録することができた。その成果の一つとして、西面城壁・堀の北半と南半の取り付け部のズレを確認できた。本来、北半と南半の城壁は直線をなすはずであるが、南西角の位置が西にずれてしまったため、取り付け部に近づいたところで方向をやや東に戻して強引に城壁をつなぎだらしい。そのため、城壁・堀に微妙な屈曲が生じていた。南城施工の際の測量誤差から生じたものであろう。南西角で西に20m程度のズレが生じたためのようだが、この程度では、城址全体を取り込んだ大縮尺の図ではほとんど確認されなくなってしまうので、従来の略測図などでは確認できていなかった。このことは、北城の築造がまず先行し、それに南城を追加する形で施工が行われたことを示しており、そのため最終段階で無理をして城壁・堀をつなげているのである。南城と北城の設計が別々に行われた可能性もあり、都市設計・施工を考える上で重要な資料である。詳細測量により、多様な情報が獲得できることを示す好例である。

測量図は、遺跡の研究と同時に、遺跡の保存・管理に関わる基礎データとしても重要である。今後は、城内遺構・場外遺構の測量を継続していく予定であるが、同時に、表面観察や空中写真による遺跡の保存状態や既存調査区の情報・記録の採取を行っていく。これらを、測量図の中に組み入れることにより、遺跡のカルテともいいうべき資料が作成されるのである。

## (2) 遺跡範囲・保存状態の確認と遺跡群の把握

チントルゴイ城址の測量・表面調査を通じて、遺跡の現状についての様々な情報を得ることができた。現在、副城壁については破壊が進み確認できない部分もあるが、本来は全体をめぐっていた。主城壁と内部については、予想以上に破壊が少ない。これは、城壁により自動車の侵入が阻害されており、かつ家畜の放牧も、植生が良く保存されているため遺構に大きな影響を与えておらず、礎石などの建築材の持ち出しや、土取りなども内部についてはさほど行われていないためである。しかし、主城壁の外側については、自動車の走行による破壊が一部進んでいる。また、副城壁、堀などの損壊については洪水や河川流路の変更が影響していることが判

明した。現在、遺跡の近くには河川が流れていらないが、旧河道が存在したことが地図や航空写真からわかり、それらが遺構を損壊していた。

さらに表面観察により、城壁外にも遺構が存在することが確認できた。建物遺構が城址の西側に広く分布している。これは一部の大型遺構を除くと、遺物の散布により確認できるのみである。考古学研究所のA.エンフトル氏は城外の市街地と推定しているが、目立った遺構が少ないため視認が困難である。そのため、自動車の往来による破壊も進行している。また城址の南東には、土器・瓦窯址が存在した。現在1基のみを確認しているが、城内での使用量を考慮すると、多数存在したことは確実である。他にも、低地に向かう水路状遺構が存在する。これらの城外遺構は草原に覆われているため、表面調査のみでは確認が非常に難しい。そのため、地下レーダーや地磁気測定に基づいた物理探査を行い、その成果を座標上に記録していくことが必要である。現段階では確実な遺跡範囲の把握にはいたっていないが、城壁外にもかなり広い面積で遺跡が広がっていることは確実であり、今後さらに詳しく範囲確定を行う必要がある。

遺跡周辺に目を向けると、遺跡の北側の丘陵の斜面が大きく掘削されているのが目を引いた。エンフトル氏によると、これは、近辺の道路建設の際に碎石取りによって行われたものとのことである。幸いこの碎石取りでは遺跡そのものは破壊されなかったが、丘陵上の烽火台遺構周辺の歴史的景観を、著しく損ねる結果となった。また、その際の車両の往復により、城外遺構の一部が損壊し、草原植生も打撃を受けている。

以上のような保存状況は、今後作成する測量図・地形図の中に詳しく取り込んでいく予定である。

上記したように、チントルゴイ城址の周辺には関連する契丹時代の遺跡が集中している。これらは、契丹時代にそれぞれの役割を異にしながら一体として機能していたと考えられ、各遺跡をそれぞれ単独で保護していくのではなく、一連の遺跡群としてとらえていく必要がある。従来の調査により、一部の城郭では略測図が作成されているが、位置や方向は大まかに記録されているのみである。そのためより正確な基礎資料の作成も重要である。もちろん、城郭遺跡には規模の大小があるが、いずれも城壁の周長が数百mから数kmにおよび、全てを詳細に測量するには時間がかかりすぎる。そのため、地上観察に加えて空中写真とGPSを併用しより簡便に記録を行うことを考えている。この作業により、多数の遺跡の情報を記録化し、その保護に役立てることが可能となる。

### (3) 契丹遺跡保護の問題点

契丹の特徴は城郭都市の発達である。本来遊牧民であった契丹には都市が存在しなかったが、建国後多くの漢人その他の異民族を取り込みながら、政治拠点としての都市の整備を進めていった。根拠地であった内蒙東部にも都城と副都にあたる上京臨潢府・中京大定府などの大型城郭都市が建設された。また、行政区画である州・県にもそれぞれ城郭都市が置かれ、その

多くが中国で遺跡として現存している。これらは、行政・軍事の拠点であると同時に街道をつなぐ補給や流通の拠点にもなっていた。モンゴル国内における契丹城郭も、同様な設計・構造を持ち、同様な機能を有していたと思われる。文献資料の記述から、モンゴルに置かれた城郭に関して、阻トなど北方遊牧集団の制圧などの軍事的な目的に注目しがちであるが、チントルゴイ城址のように城壁外にもかなりの遺構が存在し、市街地が広がるということは、辺境の最前線とはいえ必ずしも軍事に特化していないことを示していよう。近年、契丹の作り出した様々な制度・システムは、モンゴル帝国に継承されその発展に寄与したとする観点が提起され（杉山2005），契丹の見直しが活発になってきた。契丹遺跡の解明は、モンゴル帝国史ひいては世界史的にも重要な意義を有しているのである。

しかし、残念ながらモンゴル国内においては、契丹遺跡に関する注目度はきわめて低い。昨年度の調査の際に、遊牧中の近辺の牧民らにチントルゴイ城址に関する質問を実施したが、遺跡に関する知識をほとんどの人が持っていないかった。これは、教育程度が高いと思われる9月から大学に進学する予定の青年においても同様であった。近辺の小・中学校で遺跡に関して取り上げるようなことは皆無に近いようである。そのため、遺跡に関してはせいぜい伝承によるあいまいな知識しか知られていない。モンゴル国内には、トーラ川流域以外に、ケルレン川中流域に契丹遺跡の集中地域がある。ここには、ズーンヘレム城址、バローンヘレム城址、バルスホト1城址が存在する。『遼史』聖宗本紀には、開泰4（1015）年に契丹が迪烈を討ち、ケルレン河の城に捕虜を置いたことが記されており、これらの城がこの記述に対応するものと見られる（白石2002）。これらの城郭も、トーラ河流域の城郭と同様に、良好な保存状態で残されている。しかし、オルホン川流域の諸遺跡のように、重点的な保護が加えられる状況にはなっていない。

契丹遺跡に対する関心が低いのは、契丹が本来モンゴル族とは別の集団であり、自らの歴史とは無関係な集団との意識が強いためとも思われる。民主化後のチンギス・ハーンの復権以来、モンゴル国民全体に、チンギス・ハーンとモンゴル帝国史は、自らのアイデンティティを示す存在として強い関心を引き起こしている。しかし、モンゴルへの侵入者である契丹にはそれほどの関心はないというのが実情であろう。

もっとも、同じような条件は「オルホン渓谷の歴史的景観」に含められた、突厥やウイグルの遺跡も同様である。これらの遺跡に保護の手が伸びたのは、外国調査隊の活発な活動に触発された部分も大きい。一般にモンゴル帝国時代については、諸外国の関心が高く、カラコルム遺跡の調査には、日本・ドイツが参加して保護についても協力してきた。突厥・ウイグルは、現代のトルコ語系言語を話す人々の祖先であり、突厥とはTurkの音を漢字で表したものと考えられている。彼らが現在のトルコ語に近い言語を話していたことは、その文字資料からも判明している。そのため、トルコ政府がスポンサーとなり、精力的に突厥関連の遺跡調査が継続されている。遺跡保護にも協力しており、これが大きな刺激や後ろ盾となっている。しかし契

丹族は、すでに消失してしまった民族・集団であり、その文化遺産に関する関心も、モンゴル帝国時代に比べ国内外ともに高くはないので、このような支援が得られることも期待できないのである。

しかも、城郭都市の建設は、契丹のお家芸ともいべきものであり、中国領内に比べると規模は小さいとはいえ、モンゴルにおいても全周で数kmという大規模なものばかりである。一つを対象とするだけでも、調査や保護活動に大変な労力がかかるのであり、遺跡の価値の重要な部分を占める保存状態や規模が良好であることが、逆にその保護の困難性を高めてしまっている。では、契丹遺跡群に対して、例えば世界文化遺産に登録できるような重点的な保護を加えることが可能であろうか。現状では、それも難しいと考えている。先にも述べたようにモンゴルでは文化遺産や遺跡の関係者の数や予算が多いとはいえない。そのため、世界遺産としての価値の確定や制度・体制の整備といった煩雑な作業を、公金を用いて契丹遺跡群に進めていく余裕はなく、国民の意識の上からも優先順位は低くなる。また、世界文化遺産の場合には、詳しくは後述するが、「人類にとっての普遍的価値」の証明という条件が付帯されるのであり、これをどのようにクリアしていくのかが問題となる。

## 4. 遺跡における文化遺産マネジメント

### (1) モンゴルにおける遺跡マネジメントの可能性

近年、日本でも世界遺産、史跡、建造物、文化的景観などの不動産文化財の保護に関わり、文化遺産マネジメントという言葉を目にするようになってきた。日本においては、特に文化遺産の活用や景観の維持などに、いわゆる文化財関係者以外のさまざまな利害関係者の関与が必須となってきている。地域住民も当然その中に含まれることになる。文化遺産マネジメントの実施においては、広範な関係者の合意作成のプロセスが重要であり、骨格ともいべき保存管理計画は、合意事項をまとめた合意書としての機能を持つという（稻葉2006）。

考古学的遺跡は、これまでの保護の対象という観点から、地域資源の一つとして有効に活用されるべきものとの考え方へ変化してきている。例えば、多くの観光客を世界中から集める世界文化遺産の歴史的景観の中には、考古学的遺跡が重要な役割を果たしているところが多い。遺跡を重要な経済資源として、その適切な活用を模索する「観光考古学」というような用語も一般化しつつあり、遺跡の様々な活用を効果的に進めるための「遺跡エンジニアリング」という考え方も提出されている（遠藤2001）。

発展途上にあり、かつ人口も少ないモンゴル国ではあるが、一方で、土地は広大であり遺跡も多数存在する。世界遺産登録などを通じて、文化財保護に関する国内法の整備や関連部局の設置は進んだものの、現状で遺跡の保存に対する十分な予算・体制の整備・充実が行政サイドのみでは行き届かないのが現状である。

しかし、すでに加藤が述べたように、一方で観光客の増加がカラコルム周辺での環境・遺跡の損壊を生じさせるなどの弊害も生じている。これは、上記のような問題点から遺跡マネジメントが有効に機能しきれていないためであり、これから改善されていかねばならない。

公的資金や行政の体制が不足する以上、それを補うのは民間活力である。そのためにも、民間団体・住民などが広範に参加する遺跡マネジメントの展開が、効果的であるものと思われる。鉱物資源開発と牧畜業以外に主幹産業がなく、人口の点からもさらなる産業誘致が展開できないモンゴルにおいては、観光が地域振興において重要な役割を果たすことが期待できる。これは、世界遺産登録されたオルホン川流域では、カラコルムを中心に、観光客の増加が見られる点でも明らかである。

遺跡が地域の基幹資源であるとの認識が広まれば、遺跡に関わる利害関係者も当然増加してくれるはずである。その中で、行政、企業、住民、N P Oなどがどのように役割を分担しながら保存管理と活用を進めていくか、まずその議論の場を設定していくことが肝要であろう。しかし、合意による保存管理計画、順調に機能すれば、モンゴルに様々な利益をもたらすことは間違いない。

## (2) モンゴル帝国時代遺跡における課題

カラコルムとアウラガ遺跡を中心としたモンゴル帝国時代遺跡の保護について、上記のように加藤が紹介し、カラコルム周辺についての保護の問題点、アウラガ遺跡を中心とした保護計画が紹介された。ここでは、それらについての課題を述べておく。

世界遺産登録後も、カラコルムと周辺遺跡の保護が十分でないことが指摘された。通常、世界遺産には、モニタリングが行われ、何らかの措置が必要になったと判断された場合は世界遺産委員会からの政府に対して意見が述べられる。日本の例では、阪奈和道路建設をめぐり、「古都奈良の文化財」に関する環境・遺跡への影響を抑える努力をすることが要請されている。世界遺産の保全状況が改善され場合は、「危険にさらされている文化遺産」への登録、さらに遺産の特長が消失するほどの悪化が認められると登録抹消にもつながることとなる。カラコルム周辺の場合は、まだこのような事態にいたるまでの深刻さにはいたっていない。しかし、体制・資金面などの面も含め、加藤の危惧する状況への対策が必要とされる。なお、これに関して、日本は、保護・調査・公開の拠点となる博物館建設のため、一般文化無償資金協力を行うことが決定されており、将来的にはこの博物館を軸とした活動が活発化することが期待される。

一方、アウラガ遺跡を中心としたについては、まだ計画が開始されたばかりであり、遺跡に関する十分な調査とその評価の確定がまず行われなくてはならない。この点については、モンゴル科学アカデミー考古学研究所と白石典之氏・加藤らの調査体制により確実に実施されるものであり、問題はないであろう。それに加えて、保存地区の具体的な設定と、遺産に含める個々の要素の決定にお検討が必要とされる。これは「ヘルレン渓谷の歴史景観」を世界遺産の登

録基準のどの部分を満たすのかを明らかにする作業とも密接に関わってくる。

遺産の内容は、ユネスコの諮問機関である ICOMOSS（国際記念物遺跡会議）により調査検討され、意見が答申される。その結果によっては、必要な作業が世界遺産委員会から要求される場合もある。実際に「オルホン渓谷の歴史景観」の場合は、2003年に遺産の内容・範囲について自然環境も含めるように検討することが求められ、登録が翌年まで延期された。また、世界文化遺産の登録基準は下記のようになり、この中のいずれか、または複数の基準を満たさなくてはならない。「オルホン渓谷の歴史景観」について、(ii), (iii), (iv)を満たすものとされている。

「ヘルレン渓谷の歴史景観」については、主要となる遺跡の時代と内容について、「オルホン渓谷の歴史景観」と重なる部分が多くなるものと思われる。しかし、同一国に世界遺産を複数登録する場合、同一内容のものが重なることは、遺産の価値の世界的なバランスを考えると望ましくない（垣内2002）。そこで、両者を個々別々に登録する場合には、「ヘルレン渓谷の歴史景観」に対しオルホン渓谷とは異なる登録基準を検討する必要があろう。また、中国での例では、故宮を含む「中国明・清朝の皇宮群」に、瀋陽の明・清朝の宮殿建築を付加して、「北京・瀋陽の明・清朝の皇宮群」に名称変更を行ったケースもあり、同様な措置での登録を目指す方法もある。いずれにしても、多方面の専門家の協力を得て検討していく必要がある。

世界遺産登録基準（文化遺産のみ）：(社)日本ユネスコ協会連盟 HP より引用

- (i) 人類の創造的才能を表す傑作である。
- (ii) ある期間、あるいは世界のある文化圏において、建築物、技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展における人類の価値の重要な交流を示していること。
- (iii) 現存する、あるいはすでに消滅した文化的伝統や文明に関する独特な、あるいは稀な証拠を示していること。
- (iv) 人類の歴史の重要な段階を物語る建築様式、あるいは建築的または技術的な集合体または景観に関する優れた見本であること。
- (v) ある文化（または複数の文化）を特徴づけるような人類の伝統的集落や土地・海洋利用、あるいは人類と環境の相互作用を示す優れた例であること。特に抗しきれない歴史の流れによってその存続が危うくなっている場合。
- (vi) 顕著で普遍的な価値をもつ出来事、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または明白な関連があること（ただし、この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい）。

### **(3) 契丹遺跡の保護について**

上記したように、トーラ川流域での契丹遺跡群には、世界遺産登録を目指す方向性はあまり現実的ではない。例えば、「オルホン渓谷の歴史景観」と比較すると、内容・歴史的意義での

重なりが大きく区分けが難しい上に、モンゴル帝国史のような世界史的意義の説明に十分な説得力を持たせるかの検討が必要である。しかも、契丹遺跡の中心はやはり中国内蒙自治区内であり、モンゴルのものをその代表とすることも問題があろう。

そのため、この遺跡群については、モンゴル国の指定する重要文化遺産とし保存を担保したうえで、県・村などの地域が保護・活用の中心となる在り方が望ましいと考える。もちろん、大規模な予算措置は困難であるため、大規模な整備は行わず、現状の景観を利用することが望ましい。

現在、モンゴル全体で問題となっているのが家畜の過剰な放牧であり、そのため草原に多大な被害が生じている。現在のところ契丹遺跡群周辺では、草原にダメージが生じてはおらず、遺構の保護上も草原が良好に保たれることが望ましい。そのため、過放牧が起きない制度の整備が必要である。その上で、遊牧を特に制限せず、牧民の生活と調和した遺跡保護が、地域住民の遺跡保護への賛同も得やすいものと考える。そして、それが草原環境の保全にも役立つものと思われる。

一方、城址周辺は車両の乗り入れによる、草原と遺構の両方の破壊が見られる。これについては、代替道路の建設と車両乗り入れの制限が必要である。また、そのためには遺跡範囲の確定が必須であり、そのための調査の実施が急がれる。カラコルム周辺のような観光地ではないため、まだ深刻な状況には至っていないが、緊急に取り組みが必要であろう。

また、遺跡の活用のためには、遺跡・遺構の内容を見学者に知らせるための掲示板や見学路、車両用の駐車スペースを設置する必要がある、ただし、これらについては看板や簡易舗装などの簡便な施設で十分と考える。

遺跡の活用の方向としては、観光の推進も含まれるが、ウランバートルから比較的近い位置にあることから、滞在型ではなく草原ツアーやオルホン渓谷ツアーやの中継地点としての設定が妥当と思われる。この誘致のためにも、草原環境の保全は必要であろう。またそれならば、おおがかりな施設建設も必要なく環境にも影響を与えない。また、ガイダンス施設としては、ハルブフ城址近くに小規模な博物館がすでに存在しているので、出土品の展示などもそちらを利用する。トイレ等の便益施設もそちらへ設置するのが良いであろう。また、観光客のための食堂店舗などは、遺跡に近いダッシンチレン村市街地に設置すれば、環境・景観には影響が少ない。そして、このように施設を分散することで、他の遺跡や市街地を含めた活用が可能となる。

しかし、チントルゴイ城址の活用においては、観光以外に、学校教育や社会教育への場としての設定にも重点をおくべきではないかと考えている。文化遺産の保全には地元住民の理解が不可欠である。その基礎となるのが、初・中等教育における文化遺産教育である。モンゴル国内の文化遺産の全てが世界遺産に登録され、国家的に手厚い保護を受けていくわけではない。むしろ、地域住民にその価値が認識され、彼ら自身により保護・継承していくことがあるべき形であり、文化遺産教育は、将来的な文化遺産の保護を図る上で重要である。見学や自由課

題学習などに遺跡の利用を活発化させることを通して遺跡の価値の理解を高めていくことを目的に、そのための教育プログラムの作成や、教員の養成に取り組むことが必要となる。また、成人に対してもレクチャー活動などを通じて、遺跡の重要性の理解を促進する必要がある。博物館や研究所もそのための活動に協力していかなくてはならない。それに加えて、住民が遊牧などの日常的な活動を通じて、遺跡と日常的にふれあい、その中で遺跡の理解を深めることができるようになることが望ましい。

以上のような活動を、国、地方、住民、企業などがどのように分担し、体制を整備していくのかも今後、十分に討議していかなくてはならない。全体としては、ナショナル・トラストに近い形での土地の管理・保全と利用による保護方法が、もっとも適合するように思う。

日本においても古代の遺跡が集中する奈良県明日香村においては、いわゆる「明日香村特別措置法」による強い規制に対する住民の不満感と負担感がある（吉兼秀夫「遺跡保存と住民生活—明日香村の古都保存」片桐（編）2000所収）。しかし、一方で棚田のオーナー制度や、飛鳥ブランド製品の開発、「村ごと博物館」の模索など、住民がより積極的に歴史環境を活用する動きが出始めているという。遺跡や歴史景観の保護が住民生活と調和するのみならず、収入や生活保障面に寄与する形で活用を図ることが重要であることを示していよう。

チントルゴイ城址などのトーラ川流域の契丹遺跡群と遺跡をとりまく社会的環境や住民意識の調査を進めながら、上記のような遺跡保護活動に取り組み、モンゴルの文化遺産保護の一つのモデルを形成していきたいと考えている。

## 結 語

中世遺跡を取り上げて、モンゴル国における遺跡保存と活用について考察した。1・2章は加藤が、3・4章は臼杵が執筆し、それぞれの文責は各執筆者にある。

なお、2・3章については、加藤とともに作業を進めてきた白石典之氏（新潟大学教授）と意見交換を行い、氏の重要な意見を多く取り入れている。また、モンゴルでの遺跡保護全般に関して、モンゴル科学アカデミー考古学研究所ツェヴェンドルジ所長、ツォクトバータル氏、エンフル氏、モンゴル国立歴史博物館オチル館長らに多くのご教示を受けた。文末でお礼申し上げるとともに、今後も遺跡保護活動に向けてご協力いただくことをお願い申し上げる。両執筆者とも、遺跡の保護計画を、モンゴル国の関係諸機関や専門家たちとともに今後も進めていく所存である。

本稿は平成16年度札幌学院大学研究促進奨励金「モンゴルにおける埋蔵文化財保護対策の構築」における成果の一部である。

## 参考資料・文献

- Kato, S, N.Shiraishi 2005 Avraga I, 同成社
- Ministry of Education, Science, and Culture, Republic of Mongolia, UNESCO 1997 The Ancient City of Kharakorum, China, Beijing
- Ministry of Enlightenment Mongolia, UNESCO 2003 Mongolia's Tentative List Cultural and Natural Heritage, Beijing
- 網野善彦・後藤宗俊・飯沼健二編 2000 『ヒトと環境と文化遺産 21世紀に何をつたえるか』 山川出版社
- 稻葉信子 2006 「文化遺産マネジメントの時代へ」『文化遺産の世界』26 国際航業株式会社
- 臼杵勲・前川要・千田嘉博 2006 「モンゴル トーラ川流域の契丹城郭」『考古学研究』第53巻第3号
- 遠藤宣雄 2001 『遺跡エンジニアリングの方法 歴史・文化遺産をどう活かす』鹿島出版会
- 片桐新自（編） 『歴史的環境の社会学』 新曜社
- 垣内恵美子 2002 「文化財に関する国際交流・協力と世界遺産条約・無形遺産プロジェクト」『文化財保護 政策概論—文化遺産保護の新たな展開にむけて』東海大学出版会
- 白石典之 2002 『モンゴル帝国の考古学的研究』同成社
- 2006 「モンゴル 世界の発掘調査西から東から18」『文化遺産の世界』19国際航業株式会社
- 白石典之（編） 2006 『モンゴル国所在の金代遺跡の研究』新潟大学人文学部
- 杉山正明 2005 『中国の歴史08 疾駆する草原の征服者 遼 西夏 金 元』講談社
- 世界遺産総合研究所（編） 2007 『世界遺産データブック 2007年度版』シンクタンク総合研究機構

世界遺産関連の資料や世界遺産委員会決議等の詳細情報については、公式文書のコピーなど多くを、下記HPより得た。

ユネスコ世界遺産センターホームページ <http://whc.unesco.org/>

(社)日本ユネスコ協会連盟ホームページ <http://www.unesco.or.jp/>

## Protection and Management of Medieval Sites in Mongolia

USUKI Isao and KATO Shinpei

### Abstract

Many problems concerning the protection of cultural heritage have arisen in Mongolia through the process of political and economic change that followed the nation's reform, opening-up and democratization. Meanwhile, active measures have also been initiated for the protection of cultural heritage. For example, the "Orkhon Valley Cultural Landscape" was inscribed as a UNESCO World Heritage Site as a result of the establishment of protection systems in the country. Mongolia, however, has many other archaeological sites that are as culturally valuable as the Orkhon Valley, and it is necessary to protect these sites while maintaining a balance with economic progress and development and to actively utilize them in regional promotion. This paper focuses on the remains of medieval cities, presents past protection movements and discusses future tasks.

Keywords: Mongolia, cultural heritage, remains of medieval cities, protection, utilization

うすき いさお (本学人文学部教授 考古学・文化財学専攻)  
かとう しんpei (元国学院大学文学部教授 北アジア考古学専攻)